

災害時における電力復旧に関する協定について

宮城県では、災害時における電力復旧に関する協定を、東北電力株式会社、東北電力ネットワーク株式会社との間で締結しました。

1 協定の名称

「災害時における電力復旧に関する協定」

2 協定締結日

令和3年3月15日（月）

3 協定締結団体

東北電力株式会社（宮城支店）

東北電力ネットワーク株式会社（宮城支社）

4 協定の目的

平成23年東日本大震災、令和元年東日本台風等これまでに発生した災害においても、県と各社で連携し電力復旧等を行ってまいりましたが、令和元年房総半島台風、東日本台風等によるライフライン被害が社会問題となっている状況を踏まえ、今後の大規模災害による大規模停電の発生に備えるため、電力の迅速かつ円滑な復旧活動に関する相互連携強化を目的に協定を締結しました。

5 本協定における主な連携・協力事項

- （1）災害発生時の相互の情報共有
- （2）県災害対策本部への各社情報連絡員の派遣
- （3）医療機関、官公署、避難所等の重要施設の電力復旧
- （4）電力復旧作業等に関する協力（道路啓開、資機材置場確保等）